

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 2023年3月15日

【提出日】 2023年3月23日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 全体及び単体が保有する株券等の内訳に 1 % 以上の変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	AIAIグループ（株）
証券コード	6557
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 GRT

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田真由美
電話番号	03-5208-6052

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	118,999		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	118,999	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		118,999
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年3月15日現在）	V	2,886,724
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.07

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家2名から81,500株借株。 UBS証券株式会社から1,599株借株。 機関投資家2名に81,600株担保差し入れ。</p>
--

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	UBS証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2011年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2) 【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	16,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 16,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,599
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		15,101

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
--	---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2023年3月15日現在)	V	2,886,724
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		0.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家4名から16,700株借株 UBS AG London支店に1,599株貸株
--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
(2) UBS証券株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	135,699		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 135,699	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	1,599
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	134,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年3月15日現在）	V	2,886,724
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.07

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	118,999	4.12
UBS証券株式会社	15,101	0.52
合計	134,100	4.65